

# 藤岡市教育委員会

## 教育支援センター「藤岡市にじの家」

□開設 平成14年4月1日  
□所長職氏名 所長 佐藤 淳  
□所在地 〒375-0024 藤岡市藤岡 963 番地 13  
□電話・FAX TEL(0274)24-3222/FAX (0274)24-3222



### 1 運営の目的・趣旨

学校に登校できない児童生徒に対し、基本的な生活習慣の改善・自立性の育成、社会性の育成等の相談・指導や教育相談を行い、自信をつけエネルギーを蓄え、社会的自立及び児童生徒の実態に応じてチャレンジ登校を進める。

### 2 職員の構成・分担

| 職員         |   | 業務内容                 |
|------------|---|----------------------|
| 所長（学校教育課長） | 1 | 総括                   |
| 次長（囑託）     | 1 | 生活指導全般<br>保護者カウンセリング |
| 次長補佐（指導主事） | 1 | 生活指導全般<br>渉外         |
| 指導員        | 2 | 通級者への指導<br>教育相談      |

### 3 入級対象及び令和5年度の受け入れ状況

#### (1) 入級対象

藤岡市内の小・中学校に在籍する不登校または、不登校傾向の児童生徒で、本人及び保護者が入級を希望し、2週間程度の体験を通して通室が適切であると認められた者。

#### (2) 受け入れ状況（令和5年度）

小学生 4名 中学生 7名

### 4 開設状況

#### (1) 開設日時

学校の休業日を除く月曜日～金曜日  
9:30～15:00

#### (2) 開設期間

1学期 4月 8日～ 7月19日  
2学期 8月29日～12月23日  
3学期 1月 6日～ 3月26日

### (3) 主な日程

| 時間          | 内容                     |
|-------------|------------------------|
| 9:30～10:00  | ・1日の活動計画作り             |
| 10:00～12:00 | ・学習・創作活動・読書等           |
| 12:00～13:00 | ・給食・休憩                 |
| 13:00～14:45 | ・運動・野外活動<br>・レクリエーション等 |
| 14:45～15:00 | ・まとめ                   |

### (4) 主な行事予定（令和6年度）

| 月            | 行事  |
|--------------|---|
| 4月           | 野菜の苗植え                                      |
| 5月23日        | びっくり体験村①<br>(場所未定)                          |
| 7月11日        | びっくり体験村②<br>(尾瀬散策予定)                        |
| 7・8月         | 学期末お楽しみ会<br>保護者面談①                          |
| 9月<br>18～19日 | びっくり体験村③<br>(県立ぐんま天文台見学)<br>(北毛青少年自然の家1泊2日) |
| 11月13日       | びっくり体験村④(場所未定)                              |
| 12月          | 学期末お楽しみ会<br>大掃除<br>保護者面談②                   |
| 1月20日        | びっくり体験村⑤(スキー教室)                             |
| 3月           | 保護者面談③<br>じゃがいも植え<br>卒業・進級を祝う会              |

## 5 入級・退級の進め方

### (1) 入級の手続き

- ①不登校児童生徒及び保護者に対して在籍校の校長が藤岡市にじの家を紹介する。または、本人及び保護者より藤岡市にじの家に通級したい旨を校長に申し出る。
- ②教育支援センターへの見学・相談。
- ③本人・保護者の入級の意味確認及び、学校と入級に関しての調整を行う。
- ④入級の決定。

### (2) 退級の手続き

本人、保護者及び在籍校の校長と協議の上、藤岡市にじの家所長が退級について決定する。なお、退級後も学校や家庭と連携を図りながら相談活動等を行っていく。

※入級・退級共に、文書による手続きを行う。

## 6 学校、家庭及び関連機関との連携

### (1) 学校との連携

在籍している学校に対して、児童生徒の出席状況、具体的な指導援助事項、変容の様子、生活の様子などを月例報告として送付している。また、電話連絡等により、児童生徒の状況について共通理解し、学校とにじの家で指導の方針を決定している。

可能な範囲で担任等に空き時間を利用してにじの家に来てもらい連携を図ると共に、にじの家で児童生徒に関わりをもってもらっている。特に、学校行事への参加や学校復帰への意思が見られるときは、どのような手立てで学校に受け入れてもらうか、十分に連携を図るようにしている。

### (2) 家庭との連携

随時教育相談を受け入れ、保護者の気持ちの安定を図ると共に、子どもの変容についての情報交換を行っている。また、希望があれば、適応指導支援員との面談を行い、より専門的な立場からの助言を行っている。

### (3) 関連機関との連携

不登校の要因に応じて、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、児童相談所、子ども課、専門医、青少年センター等と連携を図り、問題の解決にあたっている。

## 7 特色ある活動（体験活動 等）

不登校または不登校傾向の児童生徒に対して、豊かな自然体験や落ち着いた環境での生活により、生活習慣を整え、自律性や社会性の育成を通して、自信をつけエネルギーを蓄えることにより、社会的自立を促していく。

### ○体験から学ぶ

何事も体験することを重視し、自分自身の力で成し遂げた成就感を味わうとともに、失敗からも学ぶことを身につける。

### ○助け合うことの大切さを学ぶ

共同生活を通して助け合うことの楽しさや喜びを体験する。また、生活の中で起こり得る様々な困難や問題をみんなで力を合わせて解決し、協調性を身につける。

### ○自主性と責任感を育てる

自分の生活にかかわることは自分で行なうとともに、先を見通して自分から主体的に行動するなど、自分の役割を果たそうとする責任感を育てる。

### ○自己理解を深める

自然体験や様々な体験を通して、自分にできること、新たに身につけたこと、友達にも教えられること等、自己理解を深め、自信をもたせる。

### 令和5年度びっくり体験村（年間5回）

- ・神津牧場見学（バターづくり体験等）
- ・尾瀬散策（鳩待峠から尾瀬ヶ原）
- ・上野スカイブリッジ・ダム見学・体験（豆腐づくり体験）
- ・たくみの里・諏訪峡散策等体験活動（藍染体験・りんご狩り）
- ・スキー体験（佐久スキーガーデンパラダでスキー実習）

豆腐づくり体験



みかん狩り